

第37回 議会報告会 ～市民との意見交換会～ 開催

日時 令和3年11月3日(水・祝) 午後1時30分～3時30分

※10月30日に開催を予定していましたが、衆議院議員総選挙の実施に伴い、会場が使用できないため日程を変更しました。

会場 中央公民館 2階 講堂(オンラインも開催) 主催：知立市議会

《第1部》議会報告

・常任委員会報告(予算・決算委員会の分科会報告も併せて行います。)

①企画文教委員会 ②市民福祉委員会 ③建設水道委員会

《第2部》市民との意見交換(質疑応答、自由討議)

※コロナ禍につき、開催につきましては、市議会ホームページをご確認ください。
また、お問い合わせ先は、議会事務局 議事課庶務係 TEL:95-0137となります。

市議会を見てみよう!

議会で 11月臨時会・12月定例会日程
開会は午前10時からです

日	月	火	水	木	金	土
11/14	15	16	17	18	19 議会運営委員会	20
21	22	23	24 議会運営委員会	25	26 11月臨時会	27
28	29	30	12/1 本会議 (開会・提案説明)	2	3 本会議(質疑) 予算・決算委員会	4
5	6	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10	11
12	13 市民福祉委員会 予算・決算分科会	14 建設水道委員会 予算・決算分科会	15 企画文教委員会 予算・決算分科会	16 予算・決算分科会 (予備日)	17	18
19	20 予算・決算委員会 議会運営委員会	21 本会議 (討論・採決・開会)	22	23	24	25

テレビで 12月定例会の一般質問が放送されます

12月17日(12月7日の質問)

12月20日(12月8日の質問)

12月21日(12月9日の質問)



ネットで

知立市議会

検索

編集後記



知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」

清少納言の随筆「枕草子」では「春はあけぼの」「夏は夜」「秋は夕暮れ」「冬はつとめて(早朝)」と表現し季節の移り変わり、趣を伝えています。

この2年近くコロナ禍での諸行事の中止や延期、緊急事態宣言による外出自粛などで日々を懸命に過ごし、季節感も薄らいでいた方も少なくないと思います。しかしこの夏、57年ぶりに開催された東京オリンピック。多くの人に感動だけではなく、私たちに多様性の気づきを与えてくれたパラリンピック競技など、前に進む勇気をもらいました。さて知立市議会も日々動いています。その一つに9月定例会の質疑の様子がYouTubeで配信されることとなりました。より多くの市民の皆様に見て頂ければと思います。また市議会モニターさんとの懇談会が開催され多くのご意見をいただきました。これからも市民の皆様が「知りたい、読みたい、興味がわく」市議会だより編集に努めてまいります。

議会豆辞典

議決機関

議会は、地方公共団体の意思決定であるが、この意思決定は、議会の議決によって行われる。そして、また議会の議決権がその本質的権限である。したがって地方公共団体の議会は議決機関とも呼ばれる。また議事機関ともいう(憲法93 I参照)。

地方公共団体の議会は、地方公共団体の意思決定機関であり、これに対して、地方公共団体の長は、議会の議決により決定された団体意思を外部に対し決定表示すべき執行機関である。すべての団体意思の決定が議会の議決によって行われるものではなく、自治法96条1項は、議会の議決事件について、制限列举主義をとっており、したがって、同条2項による議決事件の追加指定がない以上、議会が議決機関として議決することができるのは、同条1項各号に掲げる事件に限られる。

(参考文献 新自治用語辞典)

市議会だよりについて
ご意見、ご要望を
お聞かせください

発行 知立市議会

編集 市議会だより編集委員会 知立市広見三丁目1番地
TEL(0566)95-0137 FAX(0566)83-5565
E-mail: gikai@city.chiryu.lg.jp ~表紙の写真も募集しています~



※光沢紙のため、光の加減で読みづらい場合もありますのでご了承ください。